

放射線業務従事者健康診断実施要項

1. 対象者

【立入前】

- ①今回、熊本大学で初めて放射線業務従事者として登録する教職員・学生
- ②今回、再登録する教職員・学生

【定期】

- ③現在、放射線業務従事者として登録している教職員・学生

2. 項目

- (1) 問診
- (2) 血液検査
- (3) 眼・皮膚の検診

3. 血液検査および検診の実施日時・会場

実施日	時間帯	会場
7月12日(木)	9:15～10:45	黒髪北地区保健センター
	12:00～13:00	薬学部宮本記念館
7月20日(金)	15:30～16:30	医学部保健学科大会議室

4. 血液検査・検診の省略及び問診の方法

- ①・②の教職員・学生，③の学生

省略不可。あらかじめ問診票に必要事項を記入の上，受診時に受付に提出する。

- ③の教職員

放射線業務従事者として登録している教育研究系の教職員は，Web問診を受診する。この結果で，血液検査及び検診の省略の可否を判定する。Web問診の受診方法は次ページを参照。

5. 持ち物

- ・問診票（【立入前】/【定期】及び職員用/学生用の各書式あり）
「<http://www.kri.kumamoto-u.ac.jp/notes/>」から各自ダウンロードすること。
- ・放射線取扱者手帳（被ばく線量測定結果貼付。【定期】のみ。）

6. 問い合わせ先

- 黒髪地区アイソトープ施設（内線 3782）
- アイソトープ総合施設（内線 6513）
- 大江地区アイソトープ施設（内線 4675）
- 本荘地区アイソトープ施設（内線 5377）

Web 問診の受診について

1. 対象者

前年度から登録をしている教育研究系の教職員のうち、次の条件を満たしている者

- ・前年度の実効線量が 5 ミリシーベルトを超えなかった者
- ・当該年度の実効線量が 5 ミリシーベルトを超えるおそれがないと放射線被ばく管理責任者が認めた者
- ・5 月末日までに登録の更新が完了している者。

2. 受診期間

平成 30 年 6 月 25 日（月）～平成 30 年 7 月 2 日（月）

3. アクセス方法

「熊本大学ポータル」→「全学 LMS(e-learning system)moodle」→「放射線業務従事者健康診断（問診）2018」→健康診断（問診）定期 7 月期「身体の状態および放射線作業の状況」

※操作マニュアル

http://www.kri.kumamoto-u.ac.jp/@kri/PMSR/medical_interview_usermanual.pdf

4. 医師の判定（血液検査及び検診の省略可否判定）

Web 問診が完了すると、血液検査及び検診の省略の可否（または保留）が画面に表示されるので指示に従うこと。「省略可（検査不要）」と判定された場合でも本人が希望すれば検査を受けることができるので、その際は事前に労務課職員厚生担当（内線 3125）へ連絡すること。また、「保留」と判定された場合は、後日、検査省略の可否を連絡する。